

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	くるみ愛育園	
運営法人名称	社会福祉法人 成光苑	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長：高岡 國士 / 園長：中島 みさを	
定員（利用人数）	48 名（48名）	
事業所所在地	〒 544-0003 大阪府大阪市生野区小路東2-7-13	
電話番号	06 - 6752 - 4463	
F A X 番号	06 - 6752 - 4453	
ホームページアドレス	http://kurumi-aiikuen.org/	
電子メールアドレス	kurumi-a@oct.zaq.ne.jp	
事業開始年月日	平成 13 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 13 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士：正規 10名、非正規 4名 看護師：非正規 1名 管理栄養士：正規 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室：3、調乳室：1、調理室：1、事務所：1	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	平成24 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

法人理念

個人の尊厳を旨として、その人にふさわしい最善のサービスの提供に努める
個々のご利用者のこころや体の状態に鑑み、その思いを把握したうえで、日々の生活を安心・安定した気持ちで過ごしていただける環境をつくります。

地域に開かれ、愛され、地域福祉の拠点となる施設経営を目指す

地域住民にとって「あってよかったと」思われるよう、地域に信頼にされ、力になれる施設作りを目指します。

専門的知識、技術の研鑽に努め、誇れる施設を目指す

自分たちの職場は、育成の仕組みが整い、人間的にも、知識・技術的にもレベルの高いスタッフによる良好なサービスを提供していると胸を張って言える施設を目指します。

保育理念

新しい時代に生きる力の基礎を培う

女性の社会参加の支援に貢献する

地域子育て支援を積極的に行い、子どもの成長を喜ぶ社会の実現に寄与する

保育方針

明るく元気なあいさつができる楽しい園。

楽しく基本的な生活習慣を身につけ自立の力を養う。

人の話に耳を傾け集中力を養う。

健康な心身を育み、思いやりの心を育てる。

【施設・事業所の特徴的な取組】

①0・1・2歳児の保育園なので、食事に対して細かい配慮をしています。
離乳食の段階から素材そのものの旨味を味わえるよう工夫し、煮物・和え物を中心とした独自の献立を作成し、栄養のバランスを考えた食事を提供しています。

②『わらべうたあそび』『リズムあそび』を保育の柱とし、自発性・情緒の発育・健康な心身を育てます。園庭に池や花壇・畑があり、色々な経験させ、五感を通して受け止め、四季を感じ『心を育てる』ことに力を入れています。

・『わらべうた遊び』は保育の中や午睡前に保育士と子ども、また子ども同士で遊んだり、午睡時間（寝入るまで）わらべうたのCDをかけています。

・『リズム遊び』は保育士のピアノに合わせて馬やうさぎ等の動物になって動き、週に一度、全クラス合同で行っています。また、リズム遊びを通して運動機能を向上させ、表現力・想像力・自発性・豊かな心を育てます。

③絵本の読み聞かせに力を入れ、『20回読み』と『座布団読み』に取り組んでいます。その取り組みをすることで、子どもたちが絵本を好きになったり、又、安心感、情緒の安定につながります。

・『20回読み』とは、その月の月刊絵本を毎日違う子どもの絵本を使って家に持ち帰るまでの1カ月間、毎日繰り返して読み聞かせをすることです。

・『座布団読み』とは、月に一度、お迎えの際に一人一冊赤ちゃん絵本を選び、保護者の方の膝の上で読んでもらうという取り組みです。）

この取り組みで、子どもたちが落ち着いて座り、話が聞ける姿、自分の思いを話す力、語彙力を身に付け、知識と勉強する基礎を培います

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成30年3月7日～平成30年5月18日
評価決定年月日	平成30年5月18日
評価調査者（役割）	1601C032（運営管理委員） 1701C042（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

平成13年4月開園のくるみ愛育園は、大阪市営地下鉄小路駅から徒歩から300m程の利便性の良い環境にある0～2歳児の保育園です。密集する住宅地の中で、子どもがのびのびと活動することができる環境が整えられており、園庭は池を中心に四季折々の自然を子どもが体感できるように工夫しています。

園長のリーダーシップのもと、保育理念や保育方針を具体化した取り組みが組織全体で図られています。今回の第三者評価の保護者アンケートの“園の総合的な満足度”への回答で「大変満足、満足、どちらかと言えば満足」が98%であることから、園長はじめ職員全員の保育の質の向上に向かう姿勢が伺えます。また、園長は職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場づくりに取り組み、保育者の定着化を図り、保育の質の向上に努めています。

園庭開放や育児相談など様々な子育て支援事業をはじめ、近隣の高齢者に園庭の野菜等の栽培を手伝ってもらう等の世代間交流を行い、地域との交流を深め、地域福祉に積極的に貢献している保育園です。

(注) 判断基準「abc」について

【平成27年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との比較はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

『絵本のえんがわ』の取り組み

毎日繰り返して1か月間同じ絵本を読み聞かせることを通して、子どもたちが言葉や絵本に興味を持てるようにしています。月に1度、お迎えの際に子どもが保護者の膝の上で絵本を読んでもらう機会をつくることで、子どもの情緒の安定につなげています。また、『絵本のえんがわ』として絵本室を設け、地域の方にも開放しています。

食事に対する細かな配慮

家庭との連携を大切にし、園長・主任・保育担当者・調理担当者が話し合い、一人ひとりに合った食の提供を行っています。調理担当者が子どもの食事の様子を見て状況を把握し、食に関して保護者と聞いたり話したりしながら、家庭と情報共有を積極的に行っています。体調がすぐれないときはメニューを変更し、保護者に変更メニューと体調がすぐれない際の食事の参考例を手紙で渡すなどの配慮も行っています。

◆改善を求められる点

総合的な人事管理

保育の質の向上に向けた職員一人ひとりの体系化された継続的な研修計画を策定し、職員の育成・活用・処遇・評価のシステムが総合的に実施されるキャリアアップの仕組み作りが望まれます。

体罰禁止の規定への明記

子どもに不適切な対応が行われないように研修や「自問自答」の時間（昼会議を兼ねて、保育士としての自らの行動を振り返る時間）に読み合わせを行っていますが、今後は就業規則に体罰禁止を明記することが望まれます。

記録の整理

研修報告・ヒヤリハットなど職員間で共有する内容に関して、口答伝達や職員会議などで共有していますが、記録している場所や方法にバラつきが見られます。今後は項目別にするなど記録の整理が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審を通して、今まで進めてきた保育の確認及び園全体の運営について改めて考えるきっかけになりました。受審するにあたり、職員一人ひとりが自己評価に取り組むことで自らの保育を振り返り、多くの気づきがありました。

今回の評価結果を真摯に受け止め、明確となった課題については検討改善を図り、職員一同力を合わせてますますの福祉サービスの向上に努めます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針を明文化し、職員、保護者への十分な周知と理解を促しています。パンフレットとホームページの保育方針の表記を同じように揃えて職員と保護者により分かりやすく明示することが望まれます。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	事業経営をとりまく内部的・外部的環境を積極的に把握し分析しています。保幼小中連絡会や自治会から情報を収集し、地域福祉の外的動向の把握に努め、保育ニーズをくみ上げています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	経営課題を明確にし、中長期計画書や事業計画書に明記しています。職員に周知し、共有意識を持って課題の解決・改善に向けて取り組んでいます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画を策定し、ビジョンを明確にしています。実施状況の評価を行える内容となるよう、数値目標や具体的な成果等を設定することが望まれます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度の計画を策定しています。例えば人材育成など、中長期計画を反映した単年度計画を策定し、数値目標や具体的な成果等を設定、次年度につながる実施状況の評価・見直しが可能な内容の策定が望まれます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画は、職員の参画や意見の集約・反映のもと策定し、評価・見直しを定期的に行っています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	事業計画の主な内容を、資料の配付や掲示によって分かりやすく保護者等に周知し、理解を促しています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	「保育士の自己点検・自己評価のためのチェックリスト」を活用し、評価・反省を行っています。今回の第三者評価受審にあたり、保育の質の向上に向けて、職員全員が参画して組織的に取り組んでいます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	職員間で課題の共有化が図られています。今後は職員参画のもと課題の改善実施計画を策定し、文書化することが望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	a
(コメント)	職務分掌について文書化し、園長不在時の権限委任等を含め役割と責任を明確化しています。園長は、職員に職員会議や「自問自答」の時間（昼会議を兼ねて、保育士としての自らの行動を振り返る時間）に自らの具体的な取り組みについて伝えています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	法人の主導のもと、園長は遵守すべき法令等を理解しています。また、園長は研修に参加して遵守すべき法令等を職員に周知するなど、法令等を遵守するための具体的な取り組みを実施しています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	園長は指導力を発揮し、保育の質の向上に関わる課題を理解・分析し、職員に周知しています。例えば、仕事の基本となる「報連相（報告・連絡・相談）」を課題とし、改善に向けて組織全体で取り組んでいます。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	園長は、施設の将来性と経営資源の有効性について分析を行い、効果的な業務を行っています。また、指導力を発揮し、働きやすい職場環境の整備に組織で取り組んでいます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	人材確保と育成、定着について中長期計画に記載しています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人の理念や基本方針を実現するために必要な「職員像」を、冊子「和顔愛語」に明示しています。職員が自らの将来像を描けるような総合的な仕組みづくりが望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	園長は職員の有給休暇取得や疾病状況を把握し、時間外労働の削減に取り組んでいます。また、職員の個別面談やアンケートを行い、意向の聴取や相談しやすい工夫を行い、働きやすい職場づくり努めています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員は職員意識調査表や自己評価表を用いて目標を設定しています。園長は、年2回の面接で職員一人ひとりと意向の確認や振り返りを行い、助言や支援をしています。今後は、理念・基本方針に即した一人ひとりの具体的な目標を設定し、その進捗状況の確認や目標達成の確認、振り返りとその記録が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	保育の質の向上に対する取り組みとして、「職員の資質の向上等の重点目標」を掲げ、職員の研修課題や専門技術の段階に応じた研修を実施し、研修目的を明確にしています。また、事業報告で研修計画の評価・見直しが行われています。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	全職員が研修希望アンケートによる研修計画に基づいて、内部・外部の教育・研修に参加しています。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	実習生等の保育の専門職の教育・育成についてのマニュアルを整備しています。実習生を、保育の未来を担う保育者仲間として受け入れ育成する基本姿勢で取り組んでいます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	運営の透明性を確保するための情報公開がパンフレット、ホームページ、入園のしおり等により適切に行われています。行政窓口パンフレットを置くなど、地域に向けて情報の提供を行っています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	法人本部が主な経営管理を行っています。職務分掌において経理・会計の権限・責任を明確にしています。公認会計士の指導により経営改善を実施しています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の方々との関わりについて、基本的な考え方を法人の理念に掲げています。高齢者の集いや地域のお祭りへの参加、運動会への招待、園内で高齢者と子どもが絵本を通して交流できる環境作りなど、地域に根差した保育園として細やかに各世代と交流・支援を図っています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア受け入れマニュアルを作成しています。園長は地域の幼小中学校連絡会に参加し、学校の学習協力として次世代育成を事業計画・事業報告に記載しています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	関係機関等についてリスト化し職員会議等で周知しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	地域の保護者や子どもに保育所機能を開放する取り組みを積極的に行っています。子育て支援では、保育士に加え栄養士や看護師が専門的な技術・知識を活かして情報を提供しています。災害時における保育園の役割や行動について地域と連携を図っています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	地域の民生委員・児童委員主催の親子教室に定期的に参加し、専門性をもって協力・支援しています。また、地域住民とともに近隣公園の清掃活動を行うなど地域貢献をしています。4人の育児相談員により地域の相談事業にも取り組んでいます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	子どもを尊重した保育の実施について、法人理念や保育の目標に明示しています。職員は子ども一人ひとりの人権に配慮して保育を行っています。また、文化や考え方の違いを知り、子どもや保護者が互いに尊重しあう心を育てています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	冊子「和顔愛語」や愛育園保育マニュアルにプライバシー保護と権利擁護について明示しています。また、職員会議や「自問自答」、研修において職員の理解を図っています。生活場面でのプライバシーを守る配慮と、不適切な事案が発生した場合の内部的・外部的対応の整備が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介したパンフレットやホームページはわかりやすく工夫しており、多くの人が入手できるように配置しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	保育の開始・変更にあたっては、重要事項説明書を使って保護者に分かりやすく説明し、同意書を得ています。特に配慮が必要な保護者には、個別に丁寧に対応しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	保育所の変更にあたり、保育の継続性に配慮し引き継ぎ書を渡しています。また、保育所の利用が終了した後も相談できる取り組みを行っています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	利用者満足に関するアンケート調査を行い、その結果を活用し改善課題を把握しています。また、把握した意向などを保護者に配付・掲示し、利用者満足の向上への取り組みを行っています。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の体制を整備し、ホームページに掲載しています。意見箱設置やポスターの掲示をしています。保護者からの苦情や要望には迅速に対応し、適切に記録して保護者に配慮したうえで公表しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	保護者が個別に相談や意見を述べやすい環境を整備しています。また、日常的に保護者が意見を述べやすいように職員は言葉かけを積極的に行っています。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	保護者からの相談や意見について、翌日には対応の見通しをフィードバックし、組織的かつ迅速に対応しています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	事故防止に向けた定期的な安全確認を具体的な点検項目を定めて行っています。事故発生時の対応と安全確保については、マニュアルや研修により職員に周知しています。また、園長のリーダーシップのもと有事の際の対策が講じられています。今後は、ヒヤリハット事例等の収集を積極的に行い、保育の質の向上を図ることが望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症の予防と発生時の対応マニュアルを作成し、研修等で職員に周知しています。感染症の予防については、看護師が、職員・保護者・地域の子育て家庭に向けて周知を行っています。感染症が発生した場合は速やかに保育体制を整え、保護者に感染症発生状況を知らせています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	マニュアルを整備し、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っています。立地条件から災害の影響を把握し、地域との連携を図っています。災害を想定して備蓄を整備し、リストを作成しています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
(コメント)	法人で作成した「愛育園保育マニュアル」を基に、各年齢ごとに標準的な実施方法を記入しています。職員には「自問自答」や職員会議で周知しています。また、園長・主任が現場に入り実施方法を確認し指導しています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	標準的な実施方法の見直しは年度末に行い、マニュアルに記載していないものなどの確認を行っています。見直しにあたっては、職員や保護者からの意見なども話し合い実施方法に反映しています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
(コメント)	入園前に入園説明会を行い、個人面談の際に家庭の状況や健康調査票などを用いて、子どもの様子や家庭の情報を聞くことで、一人ひとりにあった指導計画を策定しています。また、継続的な計画になるように入園後も個人懇談を行い、子どもや保護者のニーズを把握しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	指導計画の評価や見直しを、クラス会議や給食会議で話し合い、主任・園長が確認・指導し職員会議で職員に報告しています。話し合った内容を次の計画の作成に反映しています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	子どもの生活状況や発達状況などを、定められた様式に記録して把握しています。記録の記入の仕方に誤差が生じないように、4月に保育基礎研修にて記録の記入方法について研修を行っています。各クラスの子どもの状況について職員会議で報告しながら情報の共有化を図っています。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	子どもの記録の保管・保存・破棄や情報提供に関する規定を定めています。年度初めに書類作成の手順や取り扱いについて職員に話し確認しています。入園のしおりに個人情報保護に対する基本方針が記され、保護者に説明し同意を得ています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	保育課程は職員全員が参画し、地域の実態や家庭の状況などをふまえて話し合い編成されています。見直しは年度末に行い評価に基づき、次年度改善しています。また、年間カリキュラムの期の反省時に、保育課程と見合わせ改善点はないかを確認しています。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	年度初めにSIDSの知識や予防についての話があり、園長より留意点を伝え、職員に周知し実施しています。家庭と連絡帳などで連携をとり、個々にあった離乳食の提供や健康状態なども考慮して、家庭的な環境のもと、職員が一人ひとりに合わせた関わりをもっています。看護師がクラスに入り保健的な配慮も行っています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	基本的な生活習慣が身に付くように、一人ひとりの状態を把握して、子どもが自分でしようとする気持ちを大切にしながら関わっています。子どもの興味のある玩具を置き、好きな遊びをしたり、ままごとコーナーには発表会で取り組んだ内容を取り入れ、子どもが遊びを展開できるように工夫をしています。2歳児は小学校で小学生や高齢者と交流をしたり、餅つきや焼き芋の際に姉妹園の子どもたちと交流する機会を多く持っています。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
(コメント)	※2歳児クラスまでの園であるためこの項目は非該当	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	非該当
(コメント)	※2歳児クラスまでの園であるためこの項目は非該当	

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	保育室内は明るく清潔に保たれ、0歳児保育室は畳を敷き落ち着ける環境にしています。睡眠時にはわらべ歌をかけ、心地よく入眠できるようにしています。緩やかな担当制を取り入れ一人ひとりを把握し、子どもとの愛着関係を大切にしながら関わっています。発達にあった玩具を用意し、職員の見守る中で安心して自由に遊ぶ環境が整えられています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	園で子どもの人権について「自問自答」などで、職員同士で確認し子どもの状況に応じて関わっています。スナップやボタンはめなどの手作り玩具を用意し、遊びを通して基本的な生活習慣が身に付くようにしています。園庭で三輪車や鉄棒・ままごとなど、好きな遊びを楽しめる環境を整備し、また、継続的にリズム遊びも行っています。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	子どもの発達や興味に合わせて玩具を用意し、好きな遊びが楽しめるようにしています。2歳児は職員と一緒に給食室に人数を知らせたり、菜園の水やりやエプロンの用意を手伝っています。延長保育や土曜日保育・リズム遊びなどで異年齢児と遊ぶ機会をもっています。また、月に1度、高齢者の方と歌ったり触れ合い遊びをしています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	園庭に、栗・みかん・サクランボなどの実のなる木があり、また、季節の野菜や花を植え子どもたちが水やりをしています。クリスマスには園で実った栗や柿をツリーに飾っています。園周辺や公園に散歩に出かけ地域の方と挨拶を交わしたり、商店街に野菜を買いに行くなど地域の人たちと接する機会を作っています。夏・秋祭り・えべっさん・地藏盆・どんと焼きなど、季節の行事に積極的に出かけています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	手作り楽器を用いて子どもが自分の興味関心に応じて楽しめるように工夫をしています。0歳児より絵カードや絵本を利用し、1歳の秋ごろより言葉遊びを月2回行い、言葉に興味を持てるようにしています。また、毎日職員が月間絵本の読み聞かせを行ったり、毎月、子どもが保護者の膝の上で絵本を読んでもらう取り組みも継続的に行っています。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
(コメント)	自らの実践を振り返り、クラス会議や職員会議で評価・反省を行い、職員間で共有しています。また、園長・主任や他の職員の意見を考慮して次の計画に反映し、改善点など実施しています。自己評価リストを基に全職員が自己評価を行い、保育内容を振り返り、他の職員と意見交換することで保育の質の向上につなげています。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	入園時に保護者と面談し生活状況などを聞くことで子どもの状態を把握しています。保育室は家庭的な環境を作り、話をする際は子どもの側に行きゆっくと言葉を伝えています。生活や遊びの中で、子どもが困らないように一人ひとりの気持ちを受け止め、笑顔で安心して過ごすことができるように努めています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	非該当
(コメント)	※障がいがある子どもの受け入れ体制はあるが、直近数年間受け入れが無いため非該当	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
(コメント)	長時間保育時には、異年齢で遊んだり、触れ合い遊びやわらべ歌遊びなどを共に行い、一人ひとりの要求に答えてゆったりと関わるようにしています。子どもの状況について、引き継ぎ書にて職員間で引継ぎが行われています。18時30分におやつを提供しています。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	保護者との連絡帳のやり取りなどにより、子どもの生活リズムに配慮しています。入園時子どもの健康調査票を記入してもらい、健康手帳を通して既往歴や予防接種の状況について把握しています。看護師がクラスを巡回し、子どもの健康状態を把握して、配慮が必要な場合は看護師が直接、または看護師が担任に状態を伝え保護者に報告しています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	職員が食事の際、子どもと会話をしながら一緒に食べるなど、楽しい雰囲気を作るように心がけています。園庭で収穫した野菜を調理したものを食べたり、子どもたちでクリスマスケーキを作るなど、食に興味を持てるような取り組みを行っています。食育計画は園長・主任・保育士・調理担当者が話し合って作成し、子どもの体調や健康状態に合わせて食事やおやつを提供しています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	日本の文化を大切にしながら、季節のものや行事食などを提供しています。調理担当者が交代で子どもたちの食事の様子を見に行き、食べている状況を把握し残食が多い際は次の献立の際に調理の工夫を行っています。体調がすぐれない時には、献立内容を変更し提供しています。変更時には調理担当者から手紙で家庭に献立内容を伝え、また、体調がすぐれない時の参考食も記入し、家庭との連携に努めています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	健康診断や歯科健診の結果を「自問自答」で職員に伝えています。保護者には事前に相談事項を記入してもらい、看護師が保護者に代わって嘱託医に相談しています。また、相談の回答や健診結果は健康手帳に記入し、保護者に報告しています。健診結果を反映して保育を実施しています。	

		評価結果
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	1年に2回、アレルギーのある子どもの保護者から医師の意見書を提出してもらい、それを基に保護者と主任・担任・調理担当者が面談をし、食事の進め方を話し合い確認を行っています。他児と相違が出た際は、子どもの食事の様子を見に行き、保護者に様子を伝えたり、家庭の様子を聞くなど保護者との連携を大切にしています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	衛生管理についてのマニュアルを整備し、年度初めに職員に周知しています。マニュアルを年度末に園長・主任や法人の調理担当者と話し合い見直しを行っています。食中毒の研修に参加し、復命書を作成して職員会議で職員に周知しています。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	嗜好調査を行い家庭での食の状態を把握しています。また、給食担当者が保育者と連携を取りながら、連絡帳を確認したり保護者と会話をすることで、子どもの生活習慣を考慮し食事の提供をしています。クラス懇談に調理担当者が参加し食についての話をしたり、必要に応じて個別の相談を行っています。サンプルは玄関前に展示しています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	連絡帳などで家庭や園での情報を交換しています。毎朝職員が玄関に立ち子どもを迎える際に保護者と会話をしながらコミュニケーションをとるなど、日々保護者に積極的に声掛けを行い、保護者支援に努めています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
(コメント)	親子遠足や懇談などを通して保護者と子どもの成長について話をしたり、保育園の様子を動画で見ってもらうなどの取り組みをしています。保護者からの意見を反映して、来年度より保育参加を行う予定です。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	虐待対応マニュアルを整備し、職員会議で職員に周知しています。毎日の生活や遊びの中で子どもの様子に変化がないか確認しています。必要な際は関係機関と連携できる体制を整えています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	b
(コメント)	毎週「自問自答」の読み合わせを行い、保育に対する姿勢や子どもの関りなどについて確認しています。子どもへの不適切な対応が行われないように、職員への周知や研修などを行い体罰防止に努めています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	くるみ愛育園を利用中の保護者
調査対象者数	47 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

くるみ愛育園を現在利用している保護者47世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、44世帯から回答がありました。(回答率93.6%)

特に満足度の高い項目として

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていませんか」
「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」
「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面接などを行ったりしていますか」

が100%の満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」
「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」
「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」
「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」
「お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか」

が95%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等